



服部社会保険労務士事務所 / 労働保険事務組合服部労務管理センター / 服部行政書士事務所

服部事務所だより

〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/ hattori/

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

平成21年11月号増刊号



不況に負けない『いきいき職場』をつくる就業規則セミナー

報告
します

満員の盛況！

(11月6日・ホテルサンルート米子)

鳥取県社会保険労務士会 主催
服部社会保険労務士事務所 協賛

改正労働基準法 (平成22年4月施行)

就業規則のポイント

当日は会場一杯、117名の参加者、関心の高さがうかがえました。ありがとうございます。

前半は、労働局労働基準監督官平井さんから「改正労働基準法」のポイントについて、説明していただきました。

後半は、鳥取県社会保険労務士会会員から、就業規則作成上留意する点について、資料に沿って説明しました。

おみやげは、「就業規則作成・見直しのポイント」冊子でした。



ご参加された方の感想より

有給休暇の取得の仕方や時間外割増賃金の増額等の話があったけれど、自分たちのような中小零細企業で実際そのとおりできる会社がどれだけあるのかと思った。この改正にどんな意味があるんだろうと思った。そうなればいいなあとは思いますが、後半の人は、実体験を元に話をされていて良かった。

よかった。労働条件を法令通りきちんとしている会社とそうでない会社がある。雇入れの時に次第に条件が変わっていく会社もある。きちんとしているところはやはりいい会社として伸びていくと思う。参考になることがいろいろあった。

法改正は重要なので、その説明が聞けてよかった。こういう機会は重要なので、今後も参加したい。

MEMOをとって聞いていた。時間有給のこととか分かってよかった。4月から実施ということだが、いろいろと取り入れていきたい。



認証番号
090720

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

当事務所は 平成21年11月1日

社会保険労務士事務所個人情報保護事務所の

認証を受けました

「個人情報保護法」が平成17年4月に施行され、社会的にプライバシー保護・個人情報保護に対する意識が高まったことから、全国社会保険労務士会連合会は、平成20年、独自の個人情報の保護制度として、その信用と信頼を担保する仕組みとしてSRP認証制度を創設いたしました。

当事務所は、個人情報保護に関していっそう高い意識を持って取り組むため、このたび認証を受けました。「当事務所に依頼すれば安心で安全」という気持ちで依頼していただけるよう、引き続き努力いたします。

【10月の相談事例から】

社会保険

出産育児一時金・出産手当金支給申請
取得届・扶養異動届・喪失届
傷病手当金支給申請
標準報酬月額変更届

雇用保険

取得届・喪失届・離職証明書
育児休業基本給付金・復帰給付金
高年齢雇用継続給付支給申請

労災保険

療養補償給付支給申請
建設業一人親方特別加入
中小企業事業主特別加入

労働保険

保健関係成立届

助成金

中小企業緊急雇用安定助成金関連
中小企業子育て支援助成金関連
継続雇用助成金
トライアル雇用助成金

いろいろなお相談を
お受けしています
お気軽に！



年金

年金を満額もらうためには給料をいくらにすればいいか。65歳になったらどうすればいいか。
「年金定期便」関係

建設業

建設業許可決算変更届
経営規模等評価申請・総合評価申請

会社法等

議事録作成
定款相談

労働法・その他

就業規則作成・見直し
心の病による休業・復帰についての対応
自社にあった変形労働時間
退職金規程・出張規程等各種規程見直し